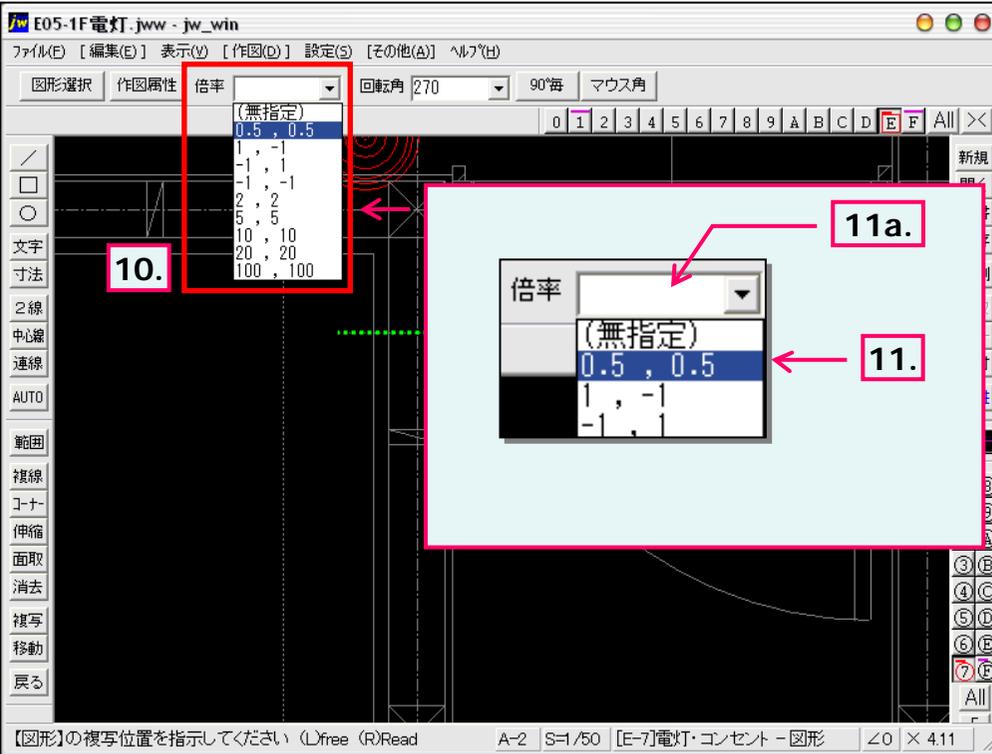


9-2(3). 図形の配置-2

図形(電気設備シンボル)の配置 - 壁面への配置(3)

複線(平行線)を基準点として図形(電灯SWシンボル)を配置します。(3)

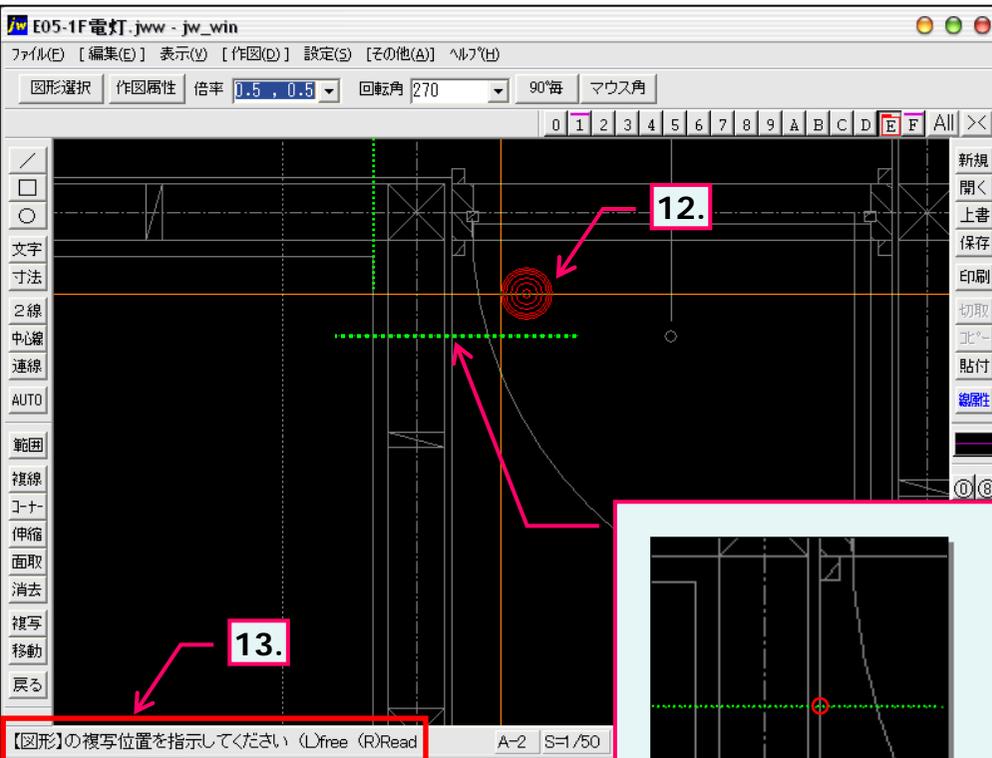


10. 配置する図形の大きさを変更します。
 選択した電灯SWシンボルは、このままの大きさを配置してしまうと大き過ぎますので縮小して配置します。

「電気設備((社)日本電設工業協会 シンボル寸法基準」参考:

💡 電灯SW:
 縮尺 1/50・直径2mm
 " 1/100・直径1.5mm

11. ボタンを押して「0.5,0.5」を選択するか、「11a.」部分へ直接0.5と入力します。
 左図の縮尺は1/50ですので上記寸法基準を参考にした場合、電灯SWは直径2mmです。今回選択した図形は「0.5」倍すると図寸の直径 2mmになります。



12. 前項「6.」で仮表示されている図形の大きさと比べると縮小されているのが確認できます。

13. ステータスバーに表示されているヒントを確認。

14. 図形の配置位置を指示します。
 ここでは壁面の線と、前の手順で作図した複線の交点(左図 印)をマウス右ボタンクリックで指示します。:(R)Read